

# 匝瑳市横芝光町消防組合

## 基本構想

(平成28年度～令和7年度)

平成28年8月

匝瑳市横芝光町消防組合

# 目次

## 第1章 基本構想の趣旨

第1節	基本構想の目的	1
第2節	基本構想等の期間	1
第3節	基本方針	1
第4節	施策体系	3

## 第2章 組織概要

第1節	組織図	4
第2節	管轄概要	5
第3節	管轄区域	6

## 第3章 施策

1	消防体制の充実	
第1節	消防庁舎の整備	7
第2節	消防車両の整備	7
第3節	消防組織の充実	8
第4節	通信体制の整備	8
第5節	救急救助体制の強化	10
2	地域防災体制の強化	
第1節	予防体制の強化	10
第2節	地域活動への支援	10
3	災害対応力の強化	
第1節	大規模災害における応援・受援体制の整備	10
第2節	広域連携体制の充実	11

# 第1章 基本構想の趣旨

## 第1節 基本構想の目的

匝瑳市横芝光町消防組合基本構想は、長期展望に立った消防力の総合的な整備計画の目標を示したうえで、住民が安全で安心して生活できる地域を築くとともに、消防行政及び住民サービスをより一層充実させることを目的とするものです。

## 第2節 基本構想等の期間

基本構想は、平成28年度を初年度とし、令和7年度を目標年次とした10か年とします。また、基本構想に示した基本方針に基づき平成28年度から令和2年度までの前期5か年と、令和3年度から令和7年度までの後期5か年を計画期間とする基本計画を策定するとともに、基本計画に示した施策を計画的かつ効率的に実施するため、3か年を計画期間とする実施計画を策定します。

基 本 構 想									
H 2 8	2 9	3 0	R 元	2	3	4	5	6	7
前期計画					後期計画				

実 施 計 画 （ 計 画 期 間 ： 3 年 ）

## 第3節 基本方針

近年の消防行政においては、少子高齢化に伴った人口減少、国際化の進展と相まった生活様式の変化による災害の多様化、また、これまでの想定では考えられなかった大規模自然災害の脅威が国民に大きな不安を与えています。

当消防組合では、こうした消防行政を取り巻く環境変化への対応と今後の財政状況を見据え、合理的で最大の消防力が発揮できるよう、その基盤を整え有事に適切に対応できる体制作りを目指していきます。

### (1) 消防体制の充実

消防本部及び消防署所における消防力及び機能充実に努めるとともに、消防庁舎・消防車両・消防資機材の整備を計画的に推進します。また、救急救命士の養成について継続的に行うとともに、医療機関と連携した高度救急体制の整備を促進します。消防・救助体制については、緊急消防援助隊等の広域応援訓練に積極的に参加し技術の向上を図ります。

### (2) 地域防災体制の強化

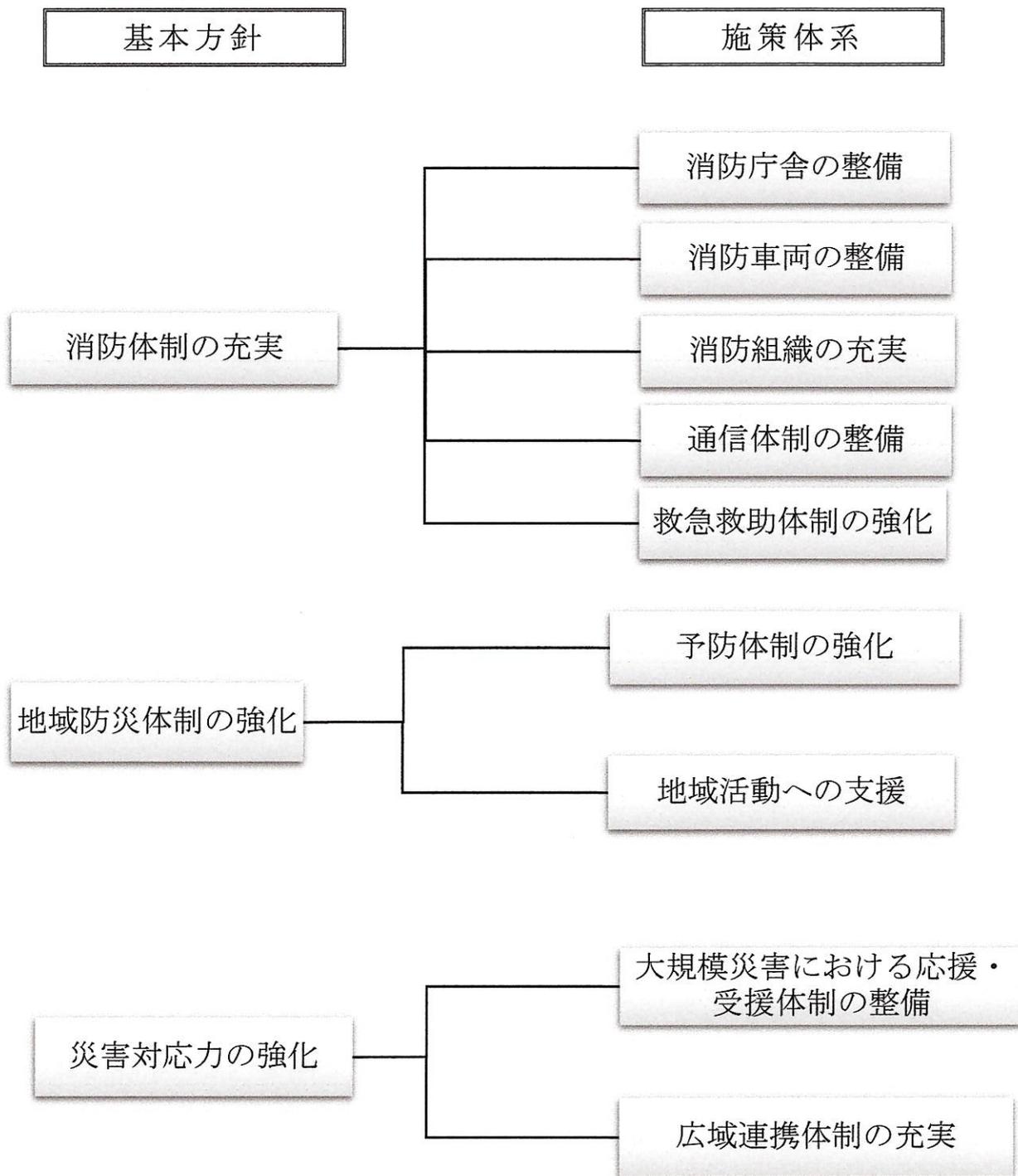
地域防災力の充実強化を図るためには、消防団・自主防災組織等の地域が主体となった活動を活性化させることが重要です。このため、年間の消防訓練を通して、地域防災の中核となる消防団との連携をさらに密にするとともに、自主防災組織の防災教育を推進し災害に強い町づくりを目指します。

### (3) 災害対応力の強化

近年、甚大な被害に襲われる自然災害が頻発しており、更に首都直下地震や南海トラフ地震の発生が危惧されています。こうした大規模地震等への対策が重要な課題となっている今日、従来の消防では対応が困難であった災害についても、市町村の枠を越えた広域的な連携体制の強化を図ります。

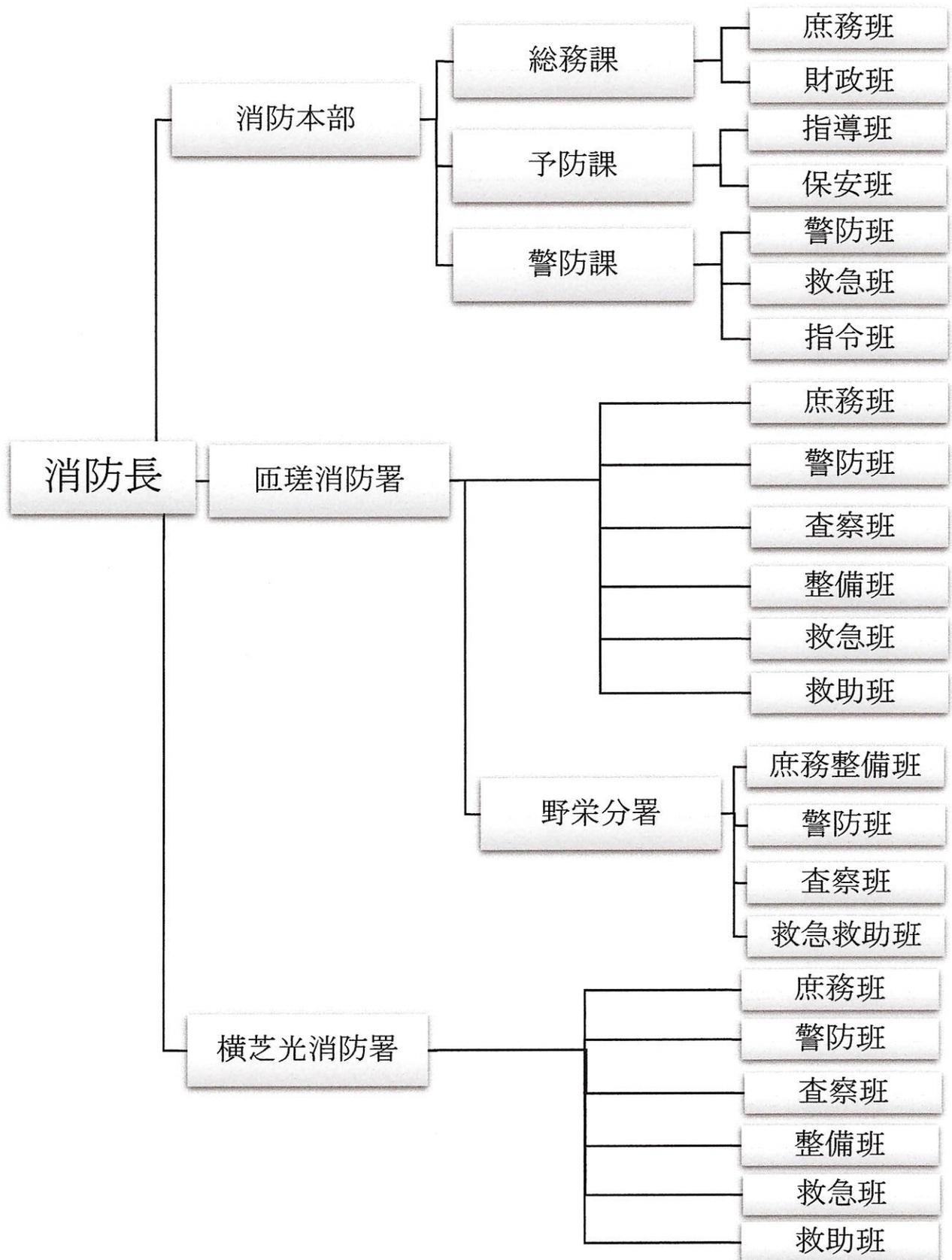
#### 第4節 施策体系

各種災害から住民の生命、身体、財産を守り「安全・安心」を実現するため、施策を個別に分類します。



## 第 2 章 組織概要

### 第 1 節 組織圖



## 第2節 管轄概要

### (1) 管轄概要

平成27年4月1日現在

消防本部名	匝瑳市横芝光町消防組合消防本部
人口	63,506人
面積	168.53 K m <sup>2</sup>
条例定数	110人 (実員109人)

### (2) 人口・世帯数・消防本部・署所数

平成27年4月1日現在

構成市町	人口 (人)	世帯数 (世帯)	面積 (K m <sup>2</sup> )	本部及び 署所数	職員数 (実員)
匝瑳市	38,571	14,438	101.52	1本部 1消防署 1分署	23 39 20
横芝光町	24,935	9,521	67.01	1消防署	27
合計	63,506	23,959	168.53	1本部 2消防署 1分署	109

※本部職員数：指令班6名、ちば共同指令センター派遣2名含む。

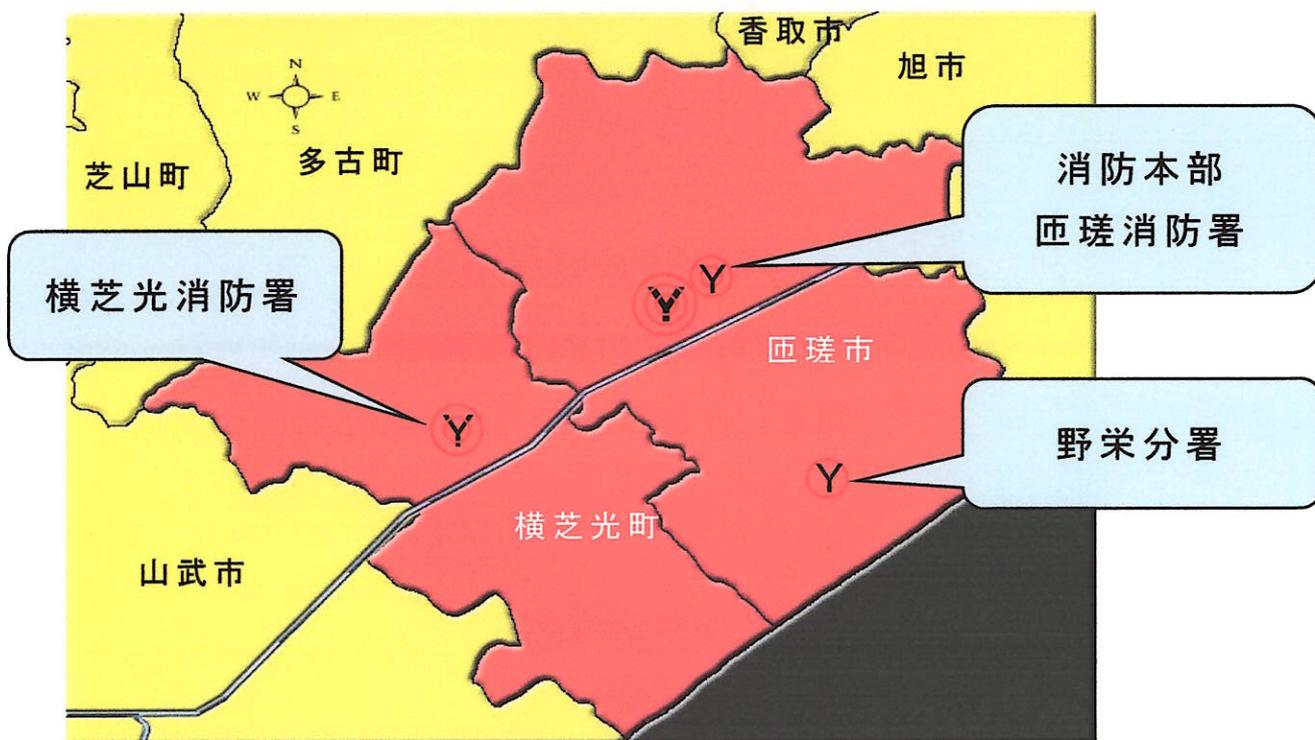
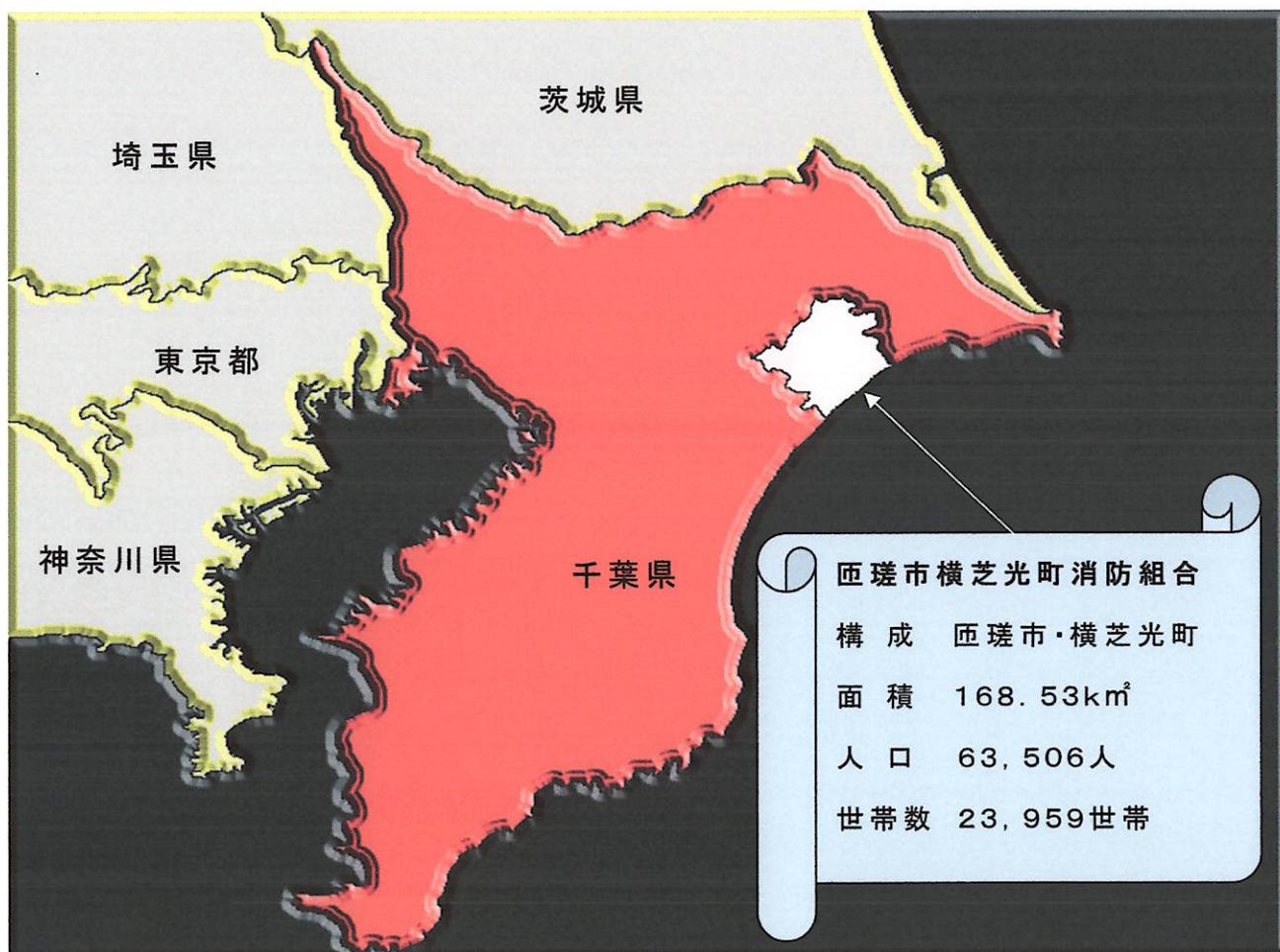
### (3) 階級別消防吏員数(人)

平成27年4月1日現在

階級 所属	監	司令長	司令	司令補	士長	副士長	消防士	事務 吏員	合計
本部	1	3	4	9	4	1		1	23
匝瑳署		1	2	10	4	14	8		39
横芝 光署		1	2	8	4	6	6		27
分署			2	7	2	4	5		20
合計	1	5	10	34	14	25	19	1	109

※本部職員：指令班6名、ちば共同指令センター派遣2名含む。

### 第3節 管轄区域



## 第3章 施策

### 1 消防体制の充実

#### 第1節 消防庁舎の整備

当消防組合の消防庁舎は、消防本部・匝瑳消防署、横芝光消防署ともに建築後44年以上が経過し老朽化が進んでいます。このため、国の「消防力の整備指針」に基づき地域の実情を踏まえた合理的で効果的な住民サービスを実施できるよう計画的な消防庁舎建設を推進します。

消防庁舎一覧

平成27年4月1日現在

施設名	敷地面積 (㎡)	用途	構造	延べ床面積 (㎡)	建築年	耐用 年数	耐用 期限
消防本部・ 匝瑳消防署	2,941.57	庁舎	鉄筋コンク リート造2 階	806.54	S47	50	R4
横芝光消防署	1,135.79	庁舎	鉄筋コンク リート造2 階	411.90	S46	50	R3
野栄分署	935.85	庁舎	鉄筋コンク リート造2 階	622.87	H6	50	R26

#### 第2節 消防車両の整備

消防車両の整備については、更新基準年数を設定し使用頻度と劣化状況を考慮して効果的かつ効率的な整備を図ります。また、車両に積載する資機材には、災害現場での隊員の安全確保や消火・人命救助用資機材、救急現場での救急救命用資機材等があります。これらの資機材には使用の有無にかかわらず劣化するものや耐用期限があり、消防車両と同様に

効率的な整備を行います。

#### 消防車両更新基準

車 両	更 新 年 数	備 考
水槽付ポンプ自動車	20年	
ポンプ自動車	20年	
化学車	25年	
救助工作車	20年	クレーン等定期的点検必要
救急車	10年	他の車両と比較し出動頻度 高い
指揮車・指令車等	20年	
資機材搬送車	20年	
連絡車	15年	

・更新年数は使用頻度及び機能等劣化状況により短縮又は延伸します。

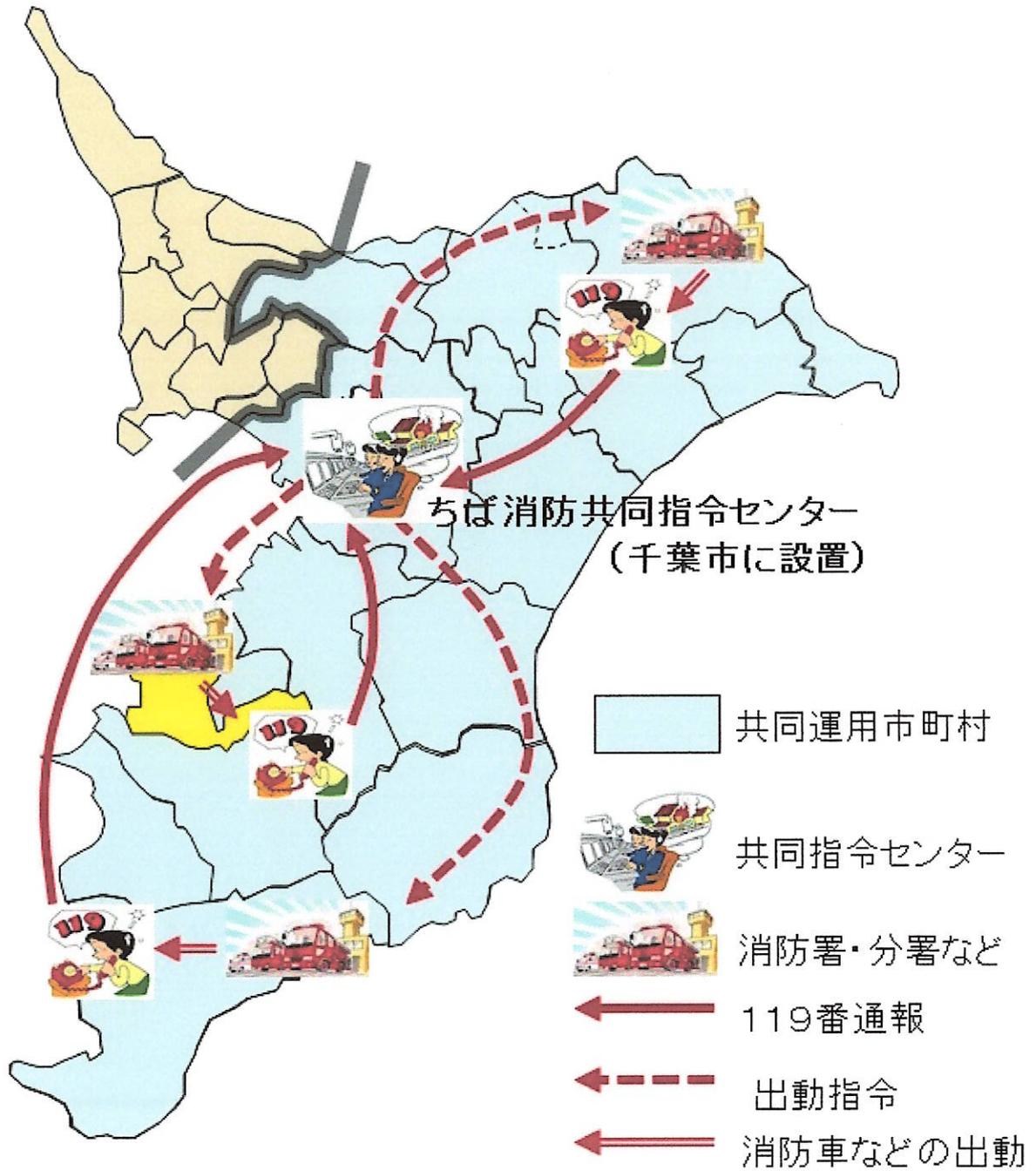
### 第3節 消防組織の充実

複雑多様化する災害や、増大する救急需要に対応できる消防力を保持するためには、人員の充実及び資質の強化は必要不可欠です。災害出動の際の隊員構成において、若手職員が占める比率が高いことから、署所内での技術の伝承や職務能力の向上を図るため、消防学校等の専科教育への職員派遣や資格取得の推進を図ります。

### 第4節 通信体制の整備

平成25年4月に運用が開始された、ちば消防共同指令センターにより、千葉県北東部・南部20消防本部の広域的な無線運用の向上及び通信体制の高度化・情報の共有化が図られています。引き続き、指令管制システムを安定稼働させていくため、定期的な機器の更新が必要となることから計画的な維持・整備を行っていきます。

# ちば消防共同指令センター



## 第5節 救急救助体制の強化

救急業務は、必要不可欠な行政サービスとして定着しており、増加する救急需要の中、一層の救命率の向上を図るため、救急救命士の適正な配置と計画的な養成及び、応急手当の普及を通じたバイスタンダーによるBLSの実施等に努めていきます。救助体制については、出動の大半を占める交通事故に起因する活動体制の充実、水難事故に対応する資格の取得、特殊災害に対応する高度な知識と技術の習得について推進していきます。

※バイスタンダー：救急現場に居合わせた人。

※BLS（Basic Life Support：一次救命処置）：胸骨圧迫と人工呼吸による心肺蘇生法とAEDの使用を含む救命処置。

## 2 地域防災体制の強化

### 第1節 予防体制の強化

住民の安全・安心を確保していくため、一層の防火思想の普及啓発とともに、住宅防火対策、建築物の火災予防対策、危険物施設の安全対策を進めるほか関係団体との連携した取り組み等、総合的な予防体制の強化を図ります。また、火災の出火原因を今後の消防活動に的確に反映させるため火災調査体制の充実に努めます。

### 第2節 地域活動への支援

住民の一人ひとりが防災に関心を持てるように、災害に対する備えに関し啓発活動を行います。また、避難訓練等については、更に地域に密着した訓練を行うため消防団や自主防災組織等と連携し、情報収集伝達訓練、初期消火訓練、避難誘導訓練や応急救護訓練など多岐にわたる訓練を実施し、自主防災組織等の充実強化を図り災害対応力を高めます。

## 3 災害対応力の強化

### 第1節 大規模災害における応援・受援体制の整備

近年、全国各地で地震災害などの大規模災害が発生しており、その被

災地においては、より迅速で効果的な消火・救助活動を行うことが極めて重要です。このため、今後、発生が危惧されている首都直下地震、南海トラフ地震などの大規模災害に備え、緊急消防援助隊の応援・受援体制と県内消防相互応援協定に基づく応援・受援体制の強化に努めます。

また、消防機関だけでは十分に対応できない事態も想定されることから、警察・海上保安庁・自衛隊等他機関との連携強化にも取り組みます。

## 第2節 広域連携体制の充実

平成20年2月に策定された「千葉県消防広域化推進計画」に基づき、県内の各消防本部の再編が進められている中、県及び市町村等の動向を注視しながら広域化のスケールメリット等について調査・研究を進めていきます。